

平成29年度第1回

新宿区リサイクル清掃審議会

平成29年5月18日（木）

第1回 新宿区リサイクル清掃審議会

平成29年5月18日（木）

新宿区役所6階 第3委員会室

1. 開 会

2. 審議事項

- | | |
|----------------------|-------|
| スケジュールの確認について | 【資料1】 |
| 答申（案）について | 【資料2】 |
| 一般廃棄物処理基本計画 施策体系図（案） | 【資料3】 |

3. その他

その他資料

3Rに関する主なイベント

平成29年度 事務事業概要（環境清掃部）

ごみれば2017（東京二十三区清掃一部事務組合）

次回開催日程について

4. 閉 会

○審議会委員

出席（16名）

会 長	安 田 八十五	副 会 長	小野田 弘 士
委 員	大 室 新 吉	委 員	露 木 勝
委 員	藤 井 練 和	委 員	唐 沢 吉 治
委 員	安 井 潤一郎	委 員	松 永 健
委 員	友 永 陸 子	委 員	船 山 和 子
委 員	松 永 多恵子	委 員	秋 田 博
委 員	高 野 健	委 員	大 塚 庸 夫

委員 橋本泰子

委員 渡邊 翠

欠席（3名）

委員 崎田裕子

委員 中臺浩正

委員 宮内長吉

◎開会

○ごみ減量リサイクル課長 それでは、お時間になりました。皆さん、おはようございます。

これから平成29年度第1回新宿区リサイクル清掃審議会を開会させていただきます。

私、この審議会の事務局を務めます、ごみ減量リサイクル課長の黒田と申します。どうぞよろしく願いをいたします。

初めに、出席状況でございますが、本日は崎田委員、中墓委員、宮内委員、お3名の方がご都合により欠席です。20名中17名の方がご出席ということで、開会要件を満たしておりますので、本日の審議会が成立していることをご報告させていただきます。

次に、人事異動についてご報告をさせていただきます。

区では、この4月に人事異動がございまして、環境清掃部の幹部職員もかわっております。ここでご報告をいたします。

環境清掃部長、柏木にかわって野田でございます。選挙管理委員会事務局長からの異動でございます。

○環境清掃部長 4月から環境清掃部長になりました野田でございます。今回から当審議会に加わらせていただきます。どうぞ皆さん、よろしく願いいたします。

○ごみ減量リサイクル課長 環境対策課長、本村にかわって組澤でございます。

○環境対策課長 今までお世話になりました組澤です。引き続きよろしく願いいたします。

○ごみ減量リサイクル課長 ごみ減量リサイクル課長、私、黒田でございます。新宿清掃事務所長よりの異動でございます。

新宿清掃事務所長、山本でございます。生涯学習スポーツ課長からの異動でございます。

○新宿清掃事務所長 4月から新宿清掃事務所長になりました山本でございます。どうぞ皆さん、よろしく願いいたします。

○ごみ減量リサイクル課長 それでは、環境清掃部のメンバーが一新をいたしましたけれども、このメンバーで今年度やってまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、資料の確認をいたします。机上にお配りをいたしました資料についてご確認をお願いいたします。

まず、資料1、平成29年度スケジュール、資料2、答申（案）、資料3、施策体系図（案）、A3判のものになります。次に、3Rに関する主なイベント、平成29年度環境清掃部事務事業

概要、ごみれば2017、これらを配付させていただいておりますが、不足等ございますでしょうか。もしございましたら、お手をお挙げいただければと思います。

よろしいですか。ありがとうございます。

それから、ご発言をいただくときの皆様の前のマイクなのでございますが、これをお使いいただくときに、4番の「要求」を押していただきます。マイクの口のところが赤く点灯しましたらお話をしていただき。終わりましたら5番を押しますと終了になりますので、よろしくお願いいたします。

マイクの使い方は以上でございます。

それでは、ここからは議事進行を安田会長にお願いいたします。

◎審議事項

○安田会長 今年度も会長を務めさせていただきます関東学院大学の安田八十五でございます。皆さん、よろしくご協力、ご参加のほうお願いします。

では、最初に、審議事項について事務局から、まず、平成29年度のスケジュールを説明するところから課長をお願いします。よろしくをお願いします。

お手元の資料1をご覧ください。資料編のところの1です。

○ごみ減量リサイクル課長 それでは、平成29年度のスケジュールについてご説明いたします。

資料1、お手元のものをご覧ください。4月から来年3月までということでお示しをしております。

本日5月18日、29年度第1回の審議会を開会しております。ここで議題の答申（案）の検討、確認をいただきます。それが済みまして、5月末に区長への答申ということで、会長、副会長のほうから区長への答申をしていただきます。

そして、7月中旬ごろ、第2回の審議会。これで答申を受けて計画の素案の検討ということ。事務局では、答申が確定して以後、計画の素案の作成に入ります。

そして7月下旬、区内調整を行いまして、8月25日からパブリックコメントを9月25日まで予定しております。そして、1カ月パブリックコメントを実施した後、10月に、いただいた意見等の集約という形で計画の修正をいたします。

そして11月中旬、第3回の審議会では計画の修正案等を最終案という形でご検討いただき、確認をいただくというところです。

その後、区内の調整を行いまして、年が明けて平成30年1月、区長決定をして、2月に議会

の報告、そして3月に計画書の印刷というような形で配布をしたいと考えております。

以上がスケジュールとなります。

○安田会長 今、資料1で今年度平成29年度のスケジュールのおおよそをご説明いただきましたが、これに関してご質問とかありますでしょうか。ご意見等ありましたら。よろしいですか。

どうぞ、渡邊翠さん。

○渡邊委員 資料を実は今読んだところで、まだ中身をよく読み込んでいないんですけれども、大体書かれていることは非常に常識的なといいますか抽象的なことで、これをさらに新宿区では、だからどうするのかという計画まで踏み込むためには、もう少し時間をかけなければいけないのではないかと思います。

それで、審議会に関する条例によりますと、小委員会を設置することもできるということなので、幾つかの項目に分けて小委員会で検討して、それを全体会でまとめるというような形にしてはどうかと思ったんですけれども、いかがでしょうか。5月末までに答申（案）を出すというのはちょっと難しいのではないかと思います。

○安田会長 今、渡邊委員のほうから、もうちょっと小委員会みたいなのをつくって各個別重要なテーマについて検討すべきじゃないかというご意見がありましたけれども、それに関して事務局のほうではどういうふうに対応しているのでしょうか。

はい、お願いします。

○ごみ減量リサイクル課長 座って失礼いたします。

○安田会長 はい、どうぞ。

○ごみ減量リサイクル課長 事務局のほうでは、昨年度5回の審議会を経て、今回、内容についてご議論いただきました。そういった中で今回答申（案）ということでまとめさせていただきましたので、このまま本日のご意見等も含めまして最終案というふうなことでさせていただきますと考えております。

○安田会長 渡邊さん。

○渡邊委員 ここにあるような案ですと、区長からの諮問に対しての答えになっていないのではないかと。書かれていることはどれももっともなんです。だけれども、新宿区はこういうことで、こういう手段でこれを解決していくというところまで踏み込まなければいけないと思うんです。

それで、リサイクル清掃審議会に関する条例を見ますと、審議会では委員たちが調査審議すると書いてあるんですが、私たちは今までここに座っていますが、調査審議までやっていない

と思うんです。行政の方が読み上げたものに対して、質問あるいは部分的に意見を述べるぐらいで、私たちは役目を果たしていないのではないかというふうに感じます。

○安田会長 渡邊さん、その場合で、今までに何かこういう点が問題だったんじゃないかとか、こういう点は困ったんじゃないかと、そういうのは委員のお一人としてあれば、具体例で説明していただいたほうがわかりやすいと思うので、お願いできますか。

○渡邊委員 はい。第2回のリサイクル清掃審議会で配られた資料2というのがあります。この中には、前の……

○安田会長 ちょっと待ってください、今見ますので。

○渡邊委員 2回目の「新宿区一般廃棄物処理基本計画の進捗と課題」というものですが、これでは、10年前に計画したことがどれだけ進んだか、どこに問題があったか、どこに課題があるかというようなことをかなり詳しく精査してあります。これをもとにして、じゃあどうしたらいいかということを考えてはどうかなど。

○安田会長 この辺、事務局のほうでどう考えておられるか簡単にご説明をお願いできますか。
はい、お願いします。

○ごみ減量リサイクル課長 この2回の審議会の中でさまざまこれまでの資料等についてお示しをしております。その資料等についてお示しをし、それについていろいろとご議論をいただいたというところで、皆さんからの評価もしくは課題、そういったようなところについてはこちらのほうでは議論されているというふうな形で考えております。

○安田会長 渡邊さん、どうぞ。

○渡邊委員 いろいろな課題が出てきたので、それではどうするかというところまでいっていないと思うんです。そこまで出さないと、今後10年後の計画は立てられないと思います。

○安田会長 それを今年度詰めてやるということじゃないかと思うんですが。

○渡邊委員 はい。それを詰めていくべきだと思います。

○安田会長 でいいんですね、事務局。よろしいですか、それで。

○ごみ減量リサイクル課長 はい。

○安田会長 一応事務局からもう一回言ってください。

○ごみ減量リサイクル課長 区長からの諮問につきましても、30年度から39年度までの期間とする一般廃棄物処理基本計画を策定するに当たって盛り込むべき事項について諮問というふうに区長から指示が出ております。そういった中で課題整理をし、このような形での方向性等を含めて、今回、資料のほうでお渡しをしております施策体系図というようなところで、この間

ご議論いただいた内容についてはご提示をさせていただき、それについては皆さんご理解をいただいているというふうに考えております。

こういった内容をもとに、区の実務的な事業をこれから計画として組み立てていきたいというふうに考えております。

○安田会長 よろしいですか。

○渡邊委員 それでは、一つ一つの品目あるいは事業について、これから精査しながら盛り込んでいくということですね。

○安田会長 そうということですね。

○渡邊委員 それでしたら結構です。

○安田会長 よろしいですか、ほかに。

安井さん、どうぞ。

○安井委員 次回7月というふうにかかれてはいるんですけども、大体ざくっといつぐらいなのかという予定は全く立っていないんですか。

○安田会長 次回の審議会ですね、7月の大体候補は。

○ごみ減量リサイクル課長 ちょっとまだ7月という予定で、初旬、中旬、下旬というようなところの予定は立っておりませんが。

○安田会長 それはある程度決まったら何らかの方法で。

○ごみ減量リサイクル課長 7月中旬で。

○安田会長 一応中旬になっていますよね。

○ごみ減量リサイクル課長 失礼いたしました。7月の中旬というあたりを予定しております。

日程につきましては、できるだけ早く決定をいたしまして皆様にお知らせをしたいというふうに思います。

○安田会長 これは郵送でやるのでしたっけ、原則。

○ごみ減量リサイクル課長 日程のお知らせは郵送でさせていただきます。

○安田会長 電子メールを使っている人は電子メールで送るというのはできない、電子化時代なので。

○ごみ減量リサイクル課長 そのような場合についてはできますので、そういった形で対応させていただきたいと思います。

○安田会長 そうですね。だから、もし早目に知りたい方は、電子メールアドレスを事務局のほうに伝えていただければ。でも、原則は文書で郵送で出すということですけど。

○安井委員 ちょうどそのころが役所の外部評価のヒアリングの時期が詰まっている時期になるものですから、できれば決まり次第ご連絡いただきたいと思います。

○ごみ減量リサイクル課長 はい、わかりました。

○安田会長 では、そういうのを早く知りたい方は、事務局のほうに電子メールアドレス等を書いていただいて、電子メールで送っていただく。電子メールを使っていない方は電話で直接やるとか、その辺ご自分の一番ベストな方法を伝えていただきたいと思いますので、それよろしいでしょうか。

では、どうもありがとうございました。

次は、事務局のほうから答申（案）を、資料2を使ってご説明をお願いします。

○ごみ減量リサイクル課長 それでは、答申（案）についてご説明をいたします。

お手元の資料2をご覧ください。

この答申（案）については、大きく4つの項目で分けております。一つ一つの項目について概要的なもので説明させていただきます。

まず最初に、現在の新宿区の一般廃棄物処理基本計画につきましては、平成20年度を初年度として、平成29年度までの10年間を期間とした計画になっております。

次の平成30年度から平成39年度までを期間とする計画策定に当たりまして、昨年7月に吉住新宿区長から、新宿区リサイクル清掃審議会へ諮問があり、昨年度5回の審議会でさまざまなご議論をいただきました。お手元の答申（案）については、これらの議論を踏まえたものとなっておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、まず「1 はじめに」、こちらです。

平成20年度に一般廃棄物処理基本計画策定後、この間、法改正等を含めたさまざまな取り組みが国等につきましてもなされてきました。廃棄物の発生抑制、再生利用などの推進について生活者、事業者、行政等が協力して取り組む方向性が示され、新宿区においても新たな取り組みとごみの削減、資源化の推進を図ってきた経過を記載しております。

続きまして、「2 基本的な考え方」。

現計画策定のころと比べまして、新宿区の人口、世帯構成等さまざまな社会状況が変わってきていることを踏まえまして、従来の基本的な考え方である、ごみの発生自体を抑え、資源循環型社会を目指すこと、環境への負荷を抑え、効率的に事業を実施することという2つの基本的な考え方は変えません。しかしながら、現計画の想定の見直しや新たな目標設定が必要であるというご意見を反映いたしたところです。

具体的には、施策実施に当たり4つの柱で取り組んでいくということにいたしました。

次ページをおめくりください。

2ページほど中ほどにございます丸印の4つです。「ごみ発生抑制によるスリムな社会」、次、「資源回収の充実による循環する社会」、そして3つ目、こちらなんですけれども、今回新たに「事業者の適正処理とごみの減量・資源化を推進する社会」ということでこちらを目出しをいたしました。4つ目が「適正なごみ処理を行う社会」、以上この4つの柱を立て取り組んでいくということといたしました。

続きまして、「3 盛り込むべき事項」につきまして、新たな項目についてをご説明させていただきます。

1つ目の柱、(1) ごみ発生抑制によるスリムな社会。

こちらにつきましては、「①食品ロス削減をはじめとする消費行動に係わるごみ発生抑制策の推進」ということで、これを新たに加えました。

そして、②、③については特に変更はございません。

「④地域で活躍する人材の育成」、こちらについてもご意見をいただいたところです。こちらの項目を1つ増やしてございます。

4ページをお開きください。

⑤については、変更ございません。

そして、(2) 資源回収の拡充による循環する社会。

こちらにつきましても、①、②、③については変更ございません。

そして、先ほど申しました(3) 事業者の適正処理とごみの減量・資源化を推進する社会、5ページになりますけれども、こちらを特に大きく目出しをいたしました。

事業者の責任という部分について明確にしていきたいと思います、そういったご意見をいただいたところです。

次のページをお開きください。

③拡大生産者責任の考え方に基づく国や事業者への働きかけ、これにつきましても変更ございません。

そして、4つ目の柱です。(4) 適正なごみ処理を行う社会。

こちらにつきましては、①、②については変更はございませんが、「③災害廃棄物への対応」について加えてございます。

東日本や熊本震災等の教訓をもとに、災害時の適正な処理を整備すべきというご意見をいた

だいたところでございます。

そして、最後4つ目、「みんなで取り組むごみ減量目標の設定」でございますけれども、目標設定の捉え方についてですが、「ごみ減量の推進については、区民や事業者に分かりやすく、積極的に取り組みやすい達成の実感がある目標を掲げていくべきである。」というご意見がありました。

こちらを受けまして、「区民一人あたりの区収集ごみ量について 平成27年度を基準として平成39年度までに現計画以上の更なる削減を目指す」といった設定にいたしました。

また、資源化率であったり事業者の再生利用率など、ごみと資源を合わせた総排出量についても、事業の効果を測定するためのデータ、目安として排出実態調査等で分析・検証していく必要があるというご意見をいただきましたので、そのような記載をさせていただいたところでございます。

答申案の説明については以上になります。

○安田会長 次の8ページは、それをまとめた図だというふうに言っているんですか、参考の図は。図でまとめてある「一般廃棄物処理基本計画策定に当たっての答申の考え方」というのは。

○ごみ減量リサイクル課長 最後に付きましたところについては、それを体系図にさせていただいたところということでございます。

○安田会長 以上、割と要領よくまとめてご説明いただきましたが、では、ランダムにやっちゃうと大変なので、一応最初から。

まず最初に、「1 はじめに」と「2 基本的な考え方」について、委員の方からご意見なりご提案等があればお願いしたいと思いますが。

「1 はじめに」と「2 基本的な考え方」です。よろしいですか。

この「ごみ半減・リサイクル倍増」というチャレンジ目標、これは大分前に、私もその提案者の一人なんですが、出したんですが、続けるということでもよろしいのでしょうか。これ、目標年次とか何かあったと思うんだけど、その辺ちょっと簡単にご説明できる方、事務局のほうでおられますかね。

○ごみ減量リサイクル課長 「ごみ半減・リサイクル倍増」というところで、かなり高い目標も掲げてやってきたところではございますけれども、その当時、そういったような社会状況の中で組み立ててきた目標数値ではございますけれども、今回10年経過したところで、さまざまいろいろな状況が変わってきております。また再度、そういったような状況に合わせた形で目

標を組み直すというようなところで考えてございます。

○安田会長 この「ごみ半減・リサイクル倍増」は達成できたと言っていいんですか。

○藤井委員 できていない。

○安田会長 できていない。藤井さんは、できていないと。事務局のほうは、どう自己評価されていますか。

藤井さん、どうぞ。

○藤井委員 これは、今までの委員会等の中の検証ではできていない。ちょっとリサイクルについてハードルが高いんじゃないかということで。ただし、今の持ち去り等のことをきちっと考慮すれば、かなり近いところまではできるんじゃないかと、こういうお話をしたんですけども、例えば20年度を目標として39年までに、特に今回の食品ロスだとか新たな取り組みをするという中でいけば、要するに、何年度を目標にしてという前提を考えれば十分可能ではないかなという気はするんですけど、余り今回のように区民1人当たりのごみ量を減らすという意味合いよりか、わかりやすいものは残したほうがいいような気はしてはいるんですけども、先生おっしゃられたとおりに。ただし、何を基準にするかということと、それに向けての取り組みをどういうものをやればこれが可能なんだというある程度の、これは……。今回の盛り込むべき事項の答申（案）は非常によくまとまっていると思うんですけども、具体案については、今後計画づくりの中では、今おっしゃられた内容についてもう少し検討していいんじゃないかという気がします。

○安田会長 そうですね。もともと私、提案者の一人で、ワン・オブ・ゼムなんですけど、私が高校1年生ぐらいのときかな、池田内閣というのがあって、所得倍増計画というのを出したんですよね。10年後に所得……当時サラリーマンだけじゃなかったんで、所得倍増計画。実際は、それ10年で2倍以上になったわけ。それが今の日本の豊かさにつながってきていると思うんですけど、そのアプリケーション、ごみ問題とかリサイクル問題のアプリケーションとして、ごみは半分にするんだ、リサイクルは倍増するんだという政策提案を出したらどうかということで当時の新宿区長、女性区長だったと思うんですけど、アクセプトしていただいてこれが出されて、かなりこれに近いような具体的な政策手段も出されて、まあまあそういう意味では成功……大成功とは言えないかもわからないけど、一応そのキャッチフレーズと、それを目標に実現するといういろいろな政策・施策としてはよかったんじゃないかと私は勝手に自己評価しちゃっているんですけど。

これを受けて、じゃあこれをそのまま行っているのかどうかというのを、やはり今10年以上

たったところでもう少し再評価、再検討する必要があるんじゃないかなという気がしているわけです。

ほかに何かご意見。特に新しく委員になられた方なんかはあればと思いますが。よろしいですか。

では、次は「3 盛り込むべき事項」です。これは、(1) ごみ発生抑制によるスリムな社会という項目がありますが、①から⑤まで。

今日の資料の2ページです。「3 盛り込むべき事項」の(1) ごみ発生抑制によるスリムな社会ということで、①食品ロス削減をはじめとする消費行動に係わるごみ発生抑制策の推進から、②ごみ発生抑制施策についての区民・事業者・行政の提携、③不用品についての再使用の促進と行政のバックアップ、④地域で活躍する人材の育成、⑤ごみ発生抑制手法としての家庭ごみ有料化等についての区民意見収集。

私自身は、一番重要なのは⑤の家庭ごみ有料化施策、これがまだ区民意見収集の段階で、私の意識としては、とっくに有料化施策を東京23区の第1番目として——まだやっているところはないですね、たしか——新宿区がやっていただくとありがたいなと思っていたんですけど。

それか、私、最近はその下に説明してあるレジ袋の問題に関しても、先日、フランスの例もちょっと紹介させていただきましたけど、レジ袋が異常に繁殖しちゃっていますので、これを、理論的には簡単にゼロにできると思うんですが、原価3円50銭ですから、5円以上で有料化すればほとんどゼロにできるんですけど、フランスなんかはもっと厳しい政策をやっているんですが、こういう。

つまり、私の講演じゃないんですけど、私は3つの政策を考えているんです。まず、一番重要なのは、モラル型政策というので、モラルに訴えてやる。これ、効く場合と効かない場合があって、モラルだけではうまくいかないケースが多いんですね。

第2番は、規制禁止型の政策。法律とか条例とかをつくったり、行政指導したりして、法的・政治的な手段でまずやる。

第3番目は、私は環境経済政策ですが、経済的手段ですね、経済的手段によってそれが動くようなメカニズムをつくる。その経済的手段、政策の一つがごみの有料化政策であり、レジ袋の有料化政策等になるわけですね。こういう政策。

ただ、なかなか有料化をやると負担が増えるという印象が非常に強くなっちゃうので、反対もどうしても出てきてしまうんです。ただ、一部の人が反対したとしても、社会システム全体としては、私、専門が費用・便益分析なのでコスト対ベネフィットを計算すると、必ずベネフ

ットが高くなるというのが今までの実証分析では出ているので、家庭ごみに関しても有料化政策、私は20年以上前から有料化政策導入論者なんですが、レジ袋に関しては、自分自身も筑波大学に勤務していたときから有料化の実験をやったりしておりましたんですが、なかなか現実的にこれを取り入れるというのが、やはりいろいろな制約が行政側にもあるので、現実にはなかなか導入は難しいというのが実態であるというふうに考えておりますが。

それに関しては、行政側としては、どういう方針でいくかというのは簡単にご説明できますかね。

○ごみ減量リサイクル課長 家庭ごみの有料化等についてのことということですが、区でも、この有料化を検討するということについては、これまでと変わりはありません。ただ、各区、23区は特にごみの収集方法、それからさまざま人員体制等については差がございます。ごみの有料化をするときに、きちっと個々の責任であったり、そういったものがきちんとできるような形の体制ですね、あと区民の皆様の排出方法についても変更していかなければいけないというところ。そして、あとは財政的な部分等もどのように考えるかというようなことと、あと一番現実的に今も課題としてあるのは、区境というところなんです。23区一斉にどんと有料化というふうになりますと特に大きなそういったような問題はなくなるかと思えますけれども、23区のうち何区かが先に始めるというようなことになると、その区境というところが非常に大きな課題になってくるということはあるかというふうに思います。そういったような現場での課題、それから区の考え方等を含めまして、今後とも検討していくというような体制は考えております。

○安田会長 安井さん、どうぞ。

○安井委員 まさに3番目の盛り込むべき事項というところは、さっき渡邊さんがおっしゃられたような具体的なところをもっと明確に入れていかなければいけないのではないのかなというふうに思います。

具体的な例で言えば、1996年12月1日から、東京都は事業系の有料化、あのときに、もう東京湾にはこれ以上ごみの最終処分場はできないということで、たしか今の自衛隊、警視庁のあった今のところをごみの処理場にしようという話し合いをされていましたよね。現実問題、小野田区長とされていた。それが、この事業系ごみの有料化というところで、それこそ今度のごみが足りないぐらいな感覚になってきたということはあると思います。

それから、今、黒田課長がおっしゃるように、区境、新宿区だけ等々はあるんだけど、それはやはりやらない理由だよ。だって、ぼんと出さないから動かない。だって、事業系の有料化

なんて、我々商店街は大反対したんだから。要するに、税金の二重取りだと言ったんだから。町中ごみだらけになって誰が困ると思うとかさんざんやって、まだあのときは新宿の清掃事務所は東京都の西清掃、東清掃、東京都の部分で、たしかあのときの部長級、所長が東京全部の商店会長に説明に行った。現実これだけですよね、できているのは。それで、うまくいったじゃないですか。事業系ごみの有料化で払った50億を東京都は一般財政に入れちゃったから、要するに、ごみの発生抑制が、何だか環境対策に入れなくて一般の歳入にしたからちょっとおかしくなったと私たちは見ているんだけど、現実問題、これ、答申（案）でやるならば、もうちょっと明確に、それこそ寄本先生のところから有料化という話はここにはもっと厚く出ていたような気がするので、ぜひ今回の答申の中で入れ込まれて。それでだめならば、議会で通らないならば、その次のステップに入らなきゃならないと思いますけれども、区境等々の部分でネガティブな動きになってしまうのだと、若干もったいないなという気がします。

○安田会長 今の安井さんの……じゃあ、渡邊さん、お願いします。

○渡邊委員 今の有料化に対して、主婦は大抵反対なんですね。

○安田会長 そうですね、最初は。

○渡邊委員 なぜかという、買い物のたびに何十円、何百円と出ていくお金、それに非常に目が行くわけですけど、もっと元のほうでごみの処理費というのは取られているわけですね。そのあたりを皆さんにわかっていただくということが大事なので、有料化しますとか、有料化についての説明という前に、ごみを効率的に減らしているこういう例がありますよというようなので、埼玉のほうでは有料化しているところが多いですから、そういうところの例を、「有料化」という言葉を使わずに皆さんに知らせる。そして、その中で、こういうふうにとってもっと減るのよねというふうに持っていけばいいんじゃないかなと思います。いきなり有料化という、必ず主婦は構えてしまうと思います。

○安田会長 あと、特別区の場合は23区あるから、新宿区だけ先走って有料化やるというのはなかなか率直に言って難しいわけですね。だから、特別区23区全体で何かやるというような動きをやってもいいんじゃないか。私たまたま特別区制度懇談会の委員をやっているんだけど、ほとんどごみとか環境問題の議論が出ないんですよね。だから、ちょっと今度そっちのほうにも出して、やっぱり新宿だけ有料化をやるというのは、これはかなりきつい仕事なので、やっぱりある程度幾つかのところ、23区あるわけだから、3つか5つぐらいのところを実験的にやって、そして23区の特別区の範囲等でやるとしたら一斉にやるというふうにしなないと、なかなか難しいんじゃないかな、現実には。そういう問題もあるので、ちょっとその辺もぜひ詰め

を今後やっていきたいと思っていますので、事務局のほうもどうでしょうか、その辺の。なかなか現段階では見解が出せないと思うんですが。

○ごみ減量リサイクル課長 そうですね。ご意見のそのとおりということだというふうに思っております。さまざまな調整なり、それから、どういった形で実施をしていくかという工程等を検討させていただきたいというふうに思っています。

また、会長がおっしゃるように、23区という枠ということもやはり無視のできないことだと思いますので、そういったようなところを含めましてやっていきたいというふうに思っております。

○安田会長 大塚さん。

○大塚委員 今の有料化の問題なんですけど、これをやるには不法投棄の問題がありますので、個別回収体制を、今の集積所回収じゃちょっと問題があるわけですね。その体制を築くには数年かかると思うんです。そうすると、やはり来年度からでも少しずつ地区を決めてやる、具体的な計画を、これは総論でいいと思うんですけど、7月の計画のときにそこら辺もできたら織り込んでいただけたらいいなど。

有料化すれば、今は出し得というんですか、幾ら出してもただだと。もちろん45リッターで4袋以上は有料という規制はありますが、事実上無視されているわけです。有料化すれば、やはりまず発生抑制につながりますし、それから資源の分別化が進みます。資源を無料にするという前提ですけど。それから、弱者に対する配慮ももちろん必要で、いろいろ準備しなくちゃだめな要件があるので、非常に計画的にこれはやっていかないとだめだけでも、ぜひやるべきだろうと思います。

それから、レジ袋の有料化ですが、行政が、いわゆる事業者に対して有料にしろと言う権限は私はないと思うんです。よっぽど社会に害毒を流している。条例とか何かで規制できれば、それはできますけど、現実には、それを減らすとしては、いわゆるエコポイント、これがうちの近くのスーパーの例でいきますと、1,000円以下はゼロです、マイバッグを持っていても。1,000円以上が2点、2円です。2,000円以上が5点、もうそれ以上は5円ですね。このポイントを上げてもらうような指導というんですか要請を事業者のほうにしてもらえると、先ほど会長さんがおっしゃった、1袋平均単価が3円50銭であれば、ポイントを上げて、減ればやはり店にとっては収支的にはプラスになると思いますので、そんなことも考えたらいんじゃないかなと。ちょっと細かい話になりましたけど、以上です。

○安田会長 ポイント制というのは何か所かでやっていますけど、ただ、私自身は、これ、私

の個人的な見解なんですけど、ポイント制のは何か、それこそポイントのところには届かないということで、私自身は余り賛成できないんですよ。それだったら、やっぱりレジ袋は原価が3円50銭だから最低5円ぐらいで売れば、私の調査研究の論文では、大体70%、それから10円でやれば約90%以上が有料化するという事になっていて、現時点でもですね。実際はただじゃないんですよ。レジ袋代はほかの商品の価格に上乗せしているわけで、だから、フェアじゃないやり方なんです。資本主義経済というのは、価値のあるものに対してコストを負担するわけですから、そういう考え方に立てば、レジ袋を有料化するのは当然であって、ヨーロッパの、先日ここで環境審議会のほうですかね、ちょっとご紹介したと思うんですが、フランスなんかではもうレジ袋は禁止というか全部有料じゃなきゃだめだというのが出ていまして、アメリカなんかはとっくに、既にそんなものは当然のこととしてやられているので、日本人というのは何かその辺がサービスという感覚と経済的な手段が混同しちゃっているんですよ。その辺が問題点だと思うんですけど。ただ、新宿区だけでこれをやるというのもなかなか難しいから、最低限東京23区でやるみたいな形の政策提言をする必要はあるかもわからないですね。その辺は、ちょっと私も特別区制度の研究会の委員もやっていますので、その辺も私自身も考えてみたいと思っていますので。

ほかに、どうしてもという議論、この問題であったら。よろしいですか。

どうぞ、安井さん。

○安井委員 今、大塚さんが言われたように、問題点を出せばいろいろな部分があるので、先生には大変申し訳ないんですけども、こうなんだということではなくて、皆さんからお話を聞いて、それでもって積み上げていく。

例の受動喫煙の問題で言えば、私のところは生鮮三品ですから、肉屋、八百屋、魚屋なんですけれども、この業界はもう店の中でたばこを吸えないんですよ。要するに、たばこを吸っているときには、今度パートさんが受動喫煙でもシラブルが起こったときというところまで、昨日、実は相談会があって、これをやっぱり機関決定されるわけですよ。ですから、このごみの問題まで含めていくと、難しい、難しいではなくて、やっぱりどこで動き出すか、どう動き出すかということになるんじゃないかというふうに思っています。ましてや、これから先出てくると思います食品ロスなんて、どうやっていけばいいんだというところを明確に行政が出しながら皆さんの意見をつけていくという大きなところではないのかなという気がしています。

○安田会長 はい、渡邊さん。

○渡邊委員 レジ袋削減の話が出ていますけれども、一方で、レジ袋を削減しようと言いながら、レジ袋を使わなければならないような袋出しの資源回収方式というのがやはり、いつも言っていることですが、そこも検討して、施策の一貫性といいますか、そこを保っていくべきだと思います。

○安田会長 だから、レジ袋が5円とかで売ればそんなものごみ出しに使いたくないでしょう、皆さん。

○藤井委員 ごみ袋のほうが高い。

○安田会長 だから、経済論理をきちんと入れるということがポイントだと思うんだけど、それが入っていないところに僕は最大の問題点があると思っているんですけどね。欧米では考えられないですよ、はっきり言って。

○安井委員 ついでですから言いますけど、事業系ごみの有料化があって、あのときは、さっき申しあげましたように、東京都のごみ清掃事務所だったんですけど、一番最初に出てきたクレームの電話は、商店街の事業系ごみの有料化で一番最初に清掃事務所に出たのは、混在していてシールも貼っていないのに、なぜ持っていくという電話だったんですよ。要するに、ごみがばんばん出されるんじゃないかというふうには行政は心配していたんですけど、これはもう藤井さんのほうの話になると思いますけど、置きっ放しにしておくことはやっぱり行政サイド勇氣あるから、持っていっちゃっていた。ところが、地元の商店会の会長たちは、これだけみんなに話して、ちゃんと出せよと言って、シール貼っていないのに持っていくというのはどういうことなんだというクレームの電話がありました。ですから、そんなに日本の民度は低くないですから、ご安心いただけるのではないかというふうには思っていますけど。ただ、一般ごみがどうかということになると、またちょっと話は違うかもしれない。

○安田会長 どうぞ。

○橋本委員 昨日、事業者のごみなんですけど、私、朝ウォーキングをしていると、そのごみ収集のときに会うんですけども、たまたまどこかの中華屋で市が回収している。いっぱいだったんだけど、シールを貼り忘れちゃったから、その人たち、収集の人たちが一生懸命、朝、ピンポンピンポンして起こしているんだよね。それを見ていて、「どうしたんですか」と私、つい声かけちゃったんですけど、シールが貼っていないから、どうしようか、どうしようかって。結局、私、その後どうなったのかなと思ったんですけど、やっぱりモラルとしてもういっぱいになっていて、それも袋に入っていないでポリバケツだから持っていったんだと思うんですけど、先ほど、シールじゃなくて、例えば今電子化されているから、そういうようなもので

自動的に引いていく形みたいなものをとってみると、もしシールを貼り忘れたとしても、ただ忘れたのか、わざと貼っていないのかわからないんですけど、それを自動的に引き落とせるような形みたいなことも考えたらいいと思うんです。こういう案内もとても丁寧に送ってくださるんですけど、これもごみになってしまうわけですよ、後で。だから、そういう……今結構皆さんできるし、パソコンを使ったりあれしている方が多いので、ちょっとそういうふうなことも取り入れて考えたらごみも減ると思います。

○安田会長 よろしいですか。

事務局のほうから何か、今いろいろな意見が出ましたけど。

○ごみ減量リサイクル課長 ごみの有料化については、大塚委員のほうから、そこに至るまでの体制づくりというようなところもお話をいただきました。確かに期間もかかる、体制をつけた上で始めなければいけないという前提等もありますけれども、それができない理由というふうになってはいけないというようなところは考えています。そういった方向性について、今各区もどういう状況で検討しているかというようなこともありますし、新宿区でどういった形でできるかというようなところについては今後も検討していきたいというふうに考えています。

○安田会長 では、この議論はこの辺にして、次は（２）の資源回収の拡充の話でいいんです。その辺について簡単にご説明いただけますか。説明はいいんです。

では、これに関してご質問なりご意見があればと思いますが。

どうぞ。

○藤井委員 資源回収の拡充ということで、この集団回収についてはかなり効率というか、中身は濃い形になっていると思うんですよ。これ、もう少し広げられないのかという。僕は業者の立場から見ると、やはり一番効率的なのは集団回収で、要するに、区の、いわゆる一般的な資源回収はかなり無理が本当はあるんじゃないかなというふうに見えるんですよ。実際には、今、資源回収の中でも抜き去りの問題だとかいろいろな問題が出ていて、これは区がきちっと掌握できない部分がかかなりの量出ている。そういうところを踏まえていかないと、この全体の目標をきちっと捉えていくということはひとつできないということで、それから、集団回収を実施する上で区が今、通常の資源回収に行っている費用をそういう地元の人たちに委託するような形ができないのかというように思えるんです。最近はやっぱりマンションやなんかも非常に多いですから、そういう個別の対応とか団地の中の活用とかこういうものをやればもう少し増えるんじゃないのかというふうには思えるんです。

やっぱり持ち去りの業者も気の利いた人は、やっぱりマンションだとかそういうところとは

契約して持っていつているとか、最近はそういうのも見受けられるようにはなっているんです。だから、そういう資源とごみを分けるということについて、できるだけ小さい単位がやれるということが非常に効果が出る形になると思います。

この前の発生抑制ということについても、ごみにしないということと、物を増やさないとこの2つあるんですけれども、それをどういう観点からやるかということについて、区がこうやればできるというものを一回考えていただいたほうがいいのかなと思っているんですよ。誰かに任せるんじゃなくて、自分たちで考えたらこうなるという、一回そのアイデアを持っていただくと、皆さんの意見がもう少しわかりやすくなるんじゃないのかなというふうに思っております。これは実際の現場で集めている人間から見ての意見です。

○安田会長　じゃ、渡邊さん。

○渡邊委員　集団回収についてですけれども、住民が少しずつ手をかけることでコストは安くなるし、資源の質もよくなる。だから、集団回収のほうを進めますと行政がおっしゃっています。それは確かですし、そのほかに集団回収を行うことによって地域の交流が盛んになるという面もあります。けれども、今実際のところはメンバーの高齢化が進んでいまして、もう続けられないというような団体がかかり出てきています。今新たに集団回収を始めたというのはマンションですね、マンションの管理人さんが、そこに住んでいる人たちのをまとめて出す。だから、集団回収とは言えない。私はマンション回収と言うべきじゃないかなと思うんですけれども、そういう形も増えていきますけれど、集団回収はかなりきわどいところに来ています。私たちの団体もそうです。

それで、そういう団体同士がお互いに話し合って、こうすればここはうまくいったとか、こういうふうにしたらどうだったとかという話し合いができればいいんですけれども、資源回収団体懇談会というのを年に一、二度やっていらっしゃいます、区のほうでは。でも、そこでは行政からの伝達事項を伝えるのがせいぜいで、お互いの話し合いがないんですね。いつでしたかも、これは懇談会じゃないんですかというような話がそこに出席した人から出たことがあるんですけれど、そういう話し合いの機会を持って、お互いに、こういうふうにやったらいい、こういうふうにやったらいいというような話の中で何かヒントが得られるということもあると思います。

それから、集団回収でなくて資源回収の話になると、私、いつものことになってしまうんですけれども、実は資源回収、27年から改まりました資源回収方式、それについて3Rガラス瓶協会ですか、そののところに、どんな具合だったか……ガラスびん3R促進協議会というところ

ろにその成果を聞いたところ、量的にはほんのちょっと26年に比べて27年は減った程度だということなんですけれども、恐らく収集コストは大幅に増加しているだろう。それは、清掃事務所のほうで把握していらっしゃるはずなんですけれども。それから、選別コストのほうは業者さんたちの努力で何とか抑えているという話です。

それから、もっと大事なことは、袋出しにしたことによって住民の分別意識が低くなった。袋だったら何でも入れられるでしょうというふうになってしまっているということと、それから、レジ袋に入れて大抵アルミ缶を2つとかペットボトルを幾つとか入れますので、風の強い日はそれが散乱して非常に見苦しい。これからオリンピックをやるというのにこんなでいいのだろうかという声もあります。

区のほうは、利便性ということを第一に挙げていらっしゃるんですよね。年寄りの人が資源の収集所の数が少ないので、そこまで持っていくのが大変だから、ごみの集積所に出すようにしてやっているんだということなんですけれども、それを利便性を考えながら、一部では袋出しも認めながら、できるところはコンテナ回収にするとか、そういうような形でこれ改めていかないと、かなりお金もかかって大変なことになるんじゃないかなというふうに思います。よその区の方は、新宿区は一体何考えているのと言われて、ちょっと私、答えに困ってしまうんですけども、そういうところをもう一度いろんな点から精査してみるということが必要だと思います。

○安田会長 どうぞ。

○松永（健）委員 集団回収のことなんですけれども、うちの町会も最近というかここ1年、担当者をいろいろちょっと若い人に任せて、特に女性の方が中心でやっていただいて、女性の方が地域の近隣の男の人に頼んで、ただ置き場所がないものですから、1カ所、神社のところへ持ってきているんですけれども、ただ、一番難点は、それを持ってくると、当日、資源回収をして持って行っていただく方の時間帯に合わせて朝早く来て、それを1カ所にまとめて出すということですか、それが非常に大変なような感じしますが。ただ言えることは、ごみがやはり減ってくるような意識が見受けられます。ですから、集団回収自体としては、先ほどおっしゃったように、個々に町会なら町会、うちのほうもマンションはマンションで別でやっているんですけども、そういう意味では意識づけは幾らかできてくるんじゃないかなという感じがして、もうちょっと長い目で見て協力者を増やしていきたいなと思っております。

以上です。

○安田会長 これ、どうですか、区のほうでどういうふうに今後対応しようとしていますか。

○**ごみ減量リサイクル課長** 集団回収についてはやはり一生懸命頑張ってやっていただきたいと、区は支援をしたいという考え方です。そうはいつでも、今、渡邊委員のほうから出た、やっていただく方の高齢化であったり、それから、何となく地域コミュニティという部分について年代が変わってくると、少し薄くなっていくというようなお話も間々聞きます。地域、町会、それから自治会、それからマンション等々集合住宅ですか、そういったところをお願いをするということについては、区で新しく新築のマンション、それからそういった新しい地域の部分については勧誘に行くということを毎年頑張っています。年間、登録の団体数を10とか20とか、そういった形で今現在は徐々にですけれども増えているというようなところなんです。ぜひぜひ集団回収については頑張ってやっていただきたい。そして、区もそれに対して支援をするというところは同じでございます。

それから、集団回収の懇談会、先ほどのお話の中に、1年の中で10カ所、出張所単位で全部やっております。そういった中で、すごく活発にやっていただける地域、それととても参加者もすごく少なくなってしまう地域、いろいろな地域の差がございます。いろいろと事務連絡等々、私のほうから当初、事務所長でお話をさせていただいた後、皆さんの中で懇談というようなことを申し上げるんですけど、なかなか活発に議論の進まないところもあれば、うちのところこういうふうに行っているんですよというようなことをお話を受けて、各違う町会さん、自治会さんがちょっとやってみようかなというようなお話も間々あるところはありますけれども、非常に差があるというようなところは事実かというふうに思います。

○**安田会長** では、このテーマはここでよろしいですか。

○**藤井委員** そうか、3番のあれがあるんですね。

○**安田会長** 3番はまた別です、事業者の。

○**藤井委員** そうですね、資源化の問題で、そちらで。

○**安田会長** では、3番目の次は、事業者の適正処理とごみの減量・再資源化を推進する社会について、①から③まで自己処理責任とか拡大生産者責任（EPR）等が出されていますが、2番目に事業系ごみの区による収集がありますが、これに関してご意見とかコメントがあればと思います。

では、最初に藤井さん。

○**藤井委員** 排出事業者の適正処理、排出事業者の処理責任という、これ法律の中で明確にされているものですからあれなんですけれども、実際上は、先ほど来、安井委員からお話があるように、区の収集の中での事業系廃棄物と、それから本当に民間事業者が収集している、大規

模な事業系ごみの収集と2つ分かれているんですけども、多分、今ここで問題にされているのが少量の廃棄物で、これの中には、産業廃棄物と言われるものも一緒に収集もされているような状態なんですけれども、これについて、資源化の問題の中でいくと、実際にどういう資源化、リサイクルをやるかということについて、通常皆さん、資源化という中ではマテリアルリサイクルという、要するに、プラスチックはプラスチック、プラスチックの原料としてやる。実際には非常に収集コストというものがものすごく高くつく。しかも、車が実際には2倍3倍走らせなければ、今まで1台配車していたものを3台ぐらい配車しないといけないような事態が、実はこの新宿の大型のビルなんかの場合には、多分4、5台配車しているような状態が実際起きています。

環境という問題を考えたときに、この4台5台、それも、びっしり1台の車に荷物を積みません。例えば皆さん、通常、家庭系のあれを収集しているのは2トン車なんですけれども、我々事業系で収集するのは4トン車なんです。実際にあのパッカー車にごみを積めるのは1トン。2トン車用の場合は1トン、4トン車は重量でいくと2トン、これがどんなに上手な運転手が積んでも限界なの。そういう車が、実際には4トン車が何百キロしか積んで戻ってこれないんだと、そういうような実態の中で、今のマテリアルリサイクルというものがリサイクルだというふうに考えていくと、実際は収集のためにたくさんのエネルギーを使い、いろんなコストを負担しなければいけないということが起きています。

私ども、清掃一部事務組合の工場を管理しているところには、できれば通常の都市、建物やなんかで発生するプラスチック類、ビニールの袋、こういったものは1台で一緒に収集してもらえないかということをお願いをするんですが、現実には今ハードルがやや高い。

先ほど言われたびん・缶を別集して、プラスチックを別集して、紙を別集して、ごみを清掃工場に運ぶ。これだけで4、5台出ちゃうあれなんですけれども。

そのほかに、例えば、通常弁当ガラというんですけども、生ごみのついたプラスチック類は、一応一般廃棄物として中央防波堤の処理施設に入れる。これも、実際2トン車で300キロぐらい積んでいく。こんな実態が実際今まちに走っている清掃の車両の中では、特に事業系の中の実態は起きている。

ちょっと申し上げたかったのは、皆さんの中でリサイクルを、要するにマテリアルリサイクル、プラスチックはプラスチックの原料に戻しましょうというふうに考えていただけるか、それとも、いや、エネルギーとして回収しましょう。通常、サーマルリサイクルという形で。家庭系のごみについてはサーマルリサイクルという視点の中で一緒に混集している。多分、昔み

たいにプラスチック別よというのは少なくなっているんですよ。やはりそういうような事態の中で事業系ごみの、特に小さい、例えば八百屋さんが出して、八百屋さんがビニールの袋を出しますよ。これも実は法的にいくと産業廃棄物だから、別集してくださいと。これは今、区が収集しているから、これについては合わせ産廃という言い方で、通常のごみと一緒に廃棄することが、工場へ持ち込むとかができる。これは、実は環境省のお役人さんとも随分話し合いをしたんですけれども、法律は法律ですよという一言で、マニフェストベンチャーと別集をしてくださいという、こういう答えしか返ってこない。ただし、東京というまちの中の状態を考えたときには、どうしてもこういうものは必要なんだ。それから、プラスチックの再利用協会というところとも随分話し合いをしました。

一番いい都市の中のプラスチックのリサイクルというのは、実はサーマルリサイクルで燃焼してもらうのが一番いいんだ、一番効率的ですよということをプラスチック協会の人から話を聞いた中では、いろいろとサジェスチョンいただいて、これは東京都の審議会とかそういうところにも実は資料としては出してあるんですけど。まだこれ取り上げられていないんですかというお話あったんですけども、そういうことも一応検討していただけないか、皆さんの中の頭に入れていただきたい。これは私どものお願いです。

○安田会長 ほかにご意見。

どうぞ、唐沢さん。

○唐沢委員 唐沢です。

ごみのリサイクルなんですけど、そろそろごみの質を高めるという関心も起こしたらいいんじゃないかと思うんです。

例えば、これは大変いいことだと思いますが、きょうこの配った資料は、針を使わないホチキスでとめています。これ、もし針を使ってこのままこれを廃棄したとしますと、これを紙をリサイクルするときホチキスが邪魔になって、場合によっては一鉢全部捨てるというようなことも起こるんじゃないかと思うので、これからはもうちょっとごみの質を高めるということもどこかに入れておいたらいいんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○安田会長 事務局のほうからいいですか。

では、露木さん。

○露木委員 ホチキスとかああいう金属は、お窯の下に沈んじゃうから関係ないんですよ。悪いのはのりなんです。のりがあるとだめなんです、紙が固まっちゃうから。ホチキスとかああいうのは皆窯の底に落ちますから、大丈夫ですから、安心して出してください。

○藤井委員 視点が多少違って、やっぱり紙でも入れていい紙と入れちゃいけない紙がある、そういう意味合いのあれですよ。そういうことだとか、やっぱりどういふ……今の質というところからいけば、リサイクルの視点でいくと、やっぱり単品、同じ種類ものはリサイクルできます。ただし、いろんなものが混じったら、これを分ける費用、コストというのは膨大なものになるんだ。ですから、例えば今まではガラスびんというのは、大抵びんのリサイクル、リユースの中ではリターナブル瓶が原則のように皆さん思っていたら、非常に戻ってくる量が少なくなっていることと合わせて、再使用できないものが増えている。そういう中で、逆に例えばガラスの場合には、今までと変わって、例えば建材のグラスウールになるとか、ガラスじゃないものになる、そういう事例が増えてきて、使用方法が変わってきているんだ。だから、そういうことも含めてこの再資源化というものについてはもう少しレポートリーというか視点を見直す必要があるんじゃないかというふうに考えています。

○安田会長 まだありますか。では、渡邊さん、これに最後にしたいと思います。

○渡邊委員 今の藤井委員のご意見で、プラスチックをサーマルにということなんですが、清掃工場を持たない新宿区としては、それはよほど考えないといけないのではないかと思います。実は、清掃工場を持っている区でも、自区内でプラスチックを燃やせばコストも安いんですけども、わざわざ外に運んで再資源化しているというところがあります。なるべくプラスチックを燃焼させることによる害を防ぎたいという、そういうことがあるわけですね。ですから、プラスチック・イコール・サーマルというご意見にはすぐには賛同できないんですけども、何でもリサイクルすればいいというのではなくて、こういう基本計画をつくる場合にも、必ずコストのことを頭に入れてやっていく必要があると思います。

○藤井委員 今の燃やすということに対する、何となく抵抗があるんですけども、実際は皆さんが使っているこの電気も、バージンの原油を燃やしたり、天然ガスのバージンのものを使っているということを考えれば、同じ熱量をどこから取り出すという点からいけば、そんなに厳しい話ではないんじゃないかというふうには考えているんですが。それはプラスチックのリサイクル協会というかプラスチックの再生にかかわる協会の人たちと色々な話し合いをした中で、集めて移動するというのを含めたトータルのコストだとか、こういうものを考えたときには、かなりこれが一番コスト的にも中身的にもいいんだと、実はこういうお話をいただいたものから、またそういうところご案内いたしますので。

○安田会長 大分時間使い過ぎたのでこの程度にさせていただきたいと思います。

次は、3番目の事業者の適正処理とごみの減量・資源化を推進する社会ということで……ご

めんなさい、次は4番か。4番は、適正なごみ処理を行う社会ということで、これについては何かご質問、ご意見等あればと思いますが。

○藤井委員 適正なごみ処理というのは、適法なごみ処理という、要するに、不法投棄するなとか、こういう視点のお話ですか。

○ごみ減量リサイクル課長 そういったところも当然ございますし、新宿区の中でのルールづくりがありますので、そういったところに基づいた形でのものというふうに考えています。

○藤井委員 適正なごみ処理というのは、2番目で言っている適正な費用負担というか、理論的には。

○ごみ減量リサイクル課長 そうですね。4番の適正なごみ処理に伴う社会という中で、災害は別としても、4つの項目を立てて、④の項目を立てておりますので、1番については適正な分別とか不法投棄とか、それから作業効率との費用対効果とか、そういったようなところが含まれた上でのものというふうになると考えています。

○安田会長 これに関しては、何かご意見あれば、どうぞ。

○松永（健）委員 意見じゃないんですが、質問、ちょっと教えてもらいたいんですが。

○安田会長 どうぞ、松永さん。

○松永（健）委員 ここで①番の「単身世帯が多いこと」というのは、これはマンションに限らないということ。

○ごみ減量リサイクル課長 単身世帯が多いという部分なんですけど、新宿区の人口の調査を調べますと、年々やはり単身世帯が多い。それに比べて単身のマンションであるとか、そういったところは当然増えておりますけれども、そこだけを押さえて言っているのではなくて、ひとり世帯というようなところを調べた結果ということになっています。

○安田会長 よろしいでしょうか。

ほかに。藤井さん。

○藤井委員 これは、そうすると、例えばワンルームだとかアパートを含めて単身者とか、例えば外国人が多いところとか、こういうところについてのルールの周知徹底ということですよ、まず一つは。周知徹底と、それから必要な施設もしくは容器等の確保等をどの程度義務づけを考えるのか、もしくは大家さんなんかに対するルールを守ってくださいということについてのお願いをどういう形で、これは区として、例えばここまでやりますというような仕組みをつくっていかないと、これはおだんごで終わっちゃうし、もし、清掃の収集の状況の中で例えばルール以外の場合があった場合の告知の仕方みたいなものとか、こういうものをつくって

くと、こういうふうを考えてよろしいでしょうか。

○安田会長 お願いします。

○ごみ減量リサイクル課長 今、藤井委員のほうからありました、例えば不適正な排出があった場合、そういった部分については、収集班とは別の班を清掃事務所ではつくっています。そういったようなところで日々パトロールをしている中、もしくは近隣の地域の方からのご指摘をいただいたところで集積所に行って、そして中身を確認して出所を確認する。そして、もしわからなかった場合等もあるんですね。わかった場合については、きちんとご自宅のほうにお持ちをして理由を、曜日が違いますということとか、分別が違いますよというようなことは個別に職員のほうから指導させていただいております。

そして不法投棄的な、どなたがお出しになったかわからないような部分については、シール等を貼りまして、その注意喚起をさせていただきます。そうしますと、その袋が多分間違えて出された場合については、戻してもらえようということもありますけれども、そういったようなところを繰り返し周知をするということです。

それから、外国人の皆さんについては、このところやはり非常に外国人の国籍も多くなってきているというところもあります。外国語の周知、チラシ、パンフ等についても7カ国語ぐらいまでつくって、必要によって、この地域はどんなお国の方がいらっしゃるかというところも含めまして個別に対応させていただいているということです。これにつきましては、年々、対応件数も当然増えている状況ですけれども、清掃事務所の職員もしくは本庁のほうでもお問い合わせ等がありますと、そういったような形でご案内をし、また現場でもそういった指導をしているというのが現状でございます。

○安田会長 よろしいですか。

ほかに。どうぞ。

○高野委員 高野です。

今のここに書いてあることは、役所が言っているのはごもつともで、こんな美辞麗句はないぐらいの言葉がいっぱい並んでいるんですね。だけど、これは嫌味を言うんじゃないで、これをどうしたら周知徹底できるかという、例えば住民票を持たない人はちょっと無理だとしても、住民票を持つんだったら、特別出張所にこういう資料を、転入されたり、新たにそこで生活をしようとしている人たちにその資料を必ず渡すということで、私の地域においては、今確実にできているのは、町会の会長の写真と、町会はこういうことをやっていますよということの行事をパンフレットというかリーフレットにして、それを転入とか入籍された方のところに

渡しています。だから、それで加入率がアップしているかどうかは微少ですけど、それはあると思います。ただ、それが、いわゆるごみの出し方が一番新宿区とよその区は違うので、その差別化というか、明確化する意味では、それがまず第一かなということをお願いできないでしょうかということです。

○安田会長 どうぞ。

○ごみ減量リサイクル課長 今の高野委員のご意見ですが、新宿区では、転入転出等の手続については、本庁を含めて区内10カ所の出張所で行っております。転入者については、転入の手続と同時に新宿区の区民ガイドという区のご案内の冊子と、こちらの資源・ごみの出し方・分け方、これは何か国語か外国語版もつくっておりますけれども、これを冊子に挟みまして新しい転入者の方についてはお知らせをしております。そういったような形だけでなく、常時そういったようなところを、出張所においてお問い合わせのあった場合等々を含めましてお配りしているというところでございます。

また、事務所にも個別の、この冊子ではないんですけども、周知をするためにごみの出し方についてのチラシを配布するというようなこともやっております。

○安田会長 どうぞ。

○松永（健）委員 うちの町会のことなんですけれども、今のごみの問題で、外国人がお見えになるという。うちも最近、引っ越されて近隣の方から言われて、私、責任者として行ってみて、1週間たったら、やっぱりごみが家の周りにたまっているんですよ。それで、やはり近隣の方をお一人二人一緒に連れて行って、それで、ここがごみ置き場だよ。何曜日と何曜日で、なかなか片言でわからないんですけども、それでその後、今言われた資料を清掃事務所にもらって渡したら、そうしたら一応今のところはおさまっています。一応今のところはね。これからはどうなるかわかりませんが、そういうことで、やっぱりこまめに周りで結束してコミュニティを図ってお互いにやっていくほうが、何か理論よりも実地でやっていかないと、やっぱり今の世の中はやっていけないんじゃないかなというような感じを受けます。

以上です。

○安田会長 どうぞ。

○高野委員 今の区の課長の説明は100点ですよ。何を言いたいかということ、こういうのをやっていますと言うと、絶対に区はやっています、そういうことはね。ただ、その目的が、これに特化していないという部分がちょっと弱いのかなという。だから、要するに、分厚いあの本を見て、病院はどこがあるということは、要するに、目的は生活ということだけど、実際毎

日ごみ出しのことに關しては、申し訳ないんだけど、今あるあれだと、そのところが何曜日になんて書いていないのね。それは空白になっているからだ。それを出張所の人たちは本当に知っているかといったら、多分知らないと思う。だから、それもちょうんと書いてあげないと、それで、ああ、そうかという。

○大塚委員 書いてあるよ。

○高野委員 書く欄はあるけど、書いていないの。だから、それを見れば誰だってわかるの。だけど、それをもらったときに、ああ、そうかというのが本来の啓蒙ではないかというふうに思いました。

○安田会長 渡邊さん。

○渡邊委員 若い単身者に対して、出張所のほうは転入のときにいろいろ資料を渡しているということですけど、若い人たちというのは、いつもコンビニを利用しますよね。ですから、コンビニと組んで若い人たちの啓蒙ということもできると思うんです。例えばマイボトルとかマイカップ、マイはしとか、そういうようなことはやっているところがあって、幾らか広まってきたと思うんです。ですから、コンビニを通してのこともやはり大事ではないかなと思います。

それともう一つ、実は、古着についての講座をしたときに、こういう意見が出たんです。年寄りにはもったいない主義、若者は持たない主義というんですね。それで、若い人たちはなるべく持たないようにしている。ですから、家電とか家財についてはリース方式、それから自転車とか自動車はシェアリング方式、そういうものを広めていくというのもやはり大事ではないかなというふうに思います。

○安田会長 ほかに。よろしいですか。

○友永委員 今、渡邊委員が言った若い人、うちの息子もなんですけど、夜遅く帰って朝早く行く、ごみを出すときがないのね。だから結局、私なんかは飯田橋の一番単身といいますけど、やっぱりみんなちょっとずつ置いていくんですよ。確かに息子を見ていると、本当に夜も遅く帰ってきて、朝は早い。本当にごみを出すね。でも、マンションだったらそれが出せますけど、1DKでごみ置き場とかなないと結構保健所の近くとかも皆置いていて、私もたまには通ったら、ここにこうやって置いてあげたりするんですけど、そういうルールもわからないし、ごみの出し方も。だから、本当に出張所に行って。でも、多分今ごろは移転届もやらなくて、ここに住む。嫌になったら、また向こうへ行くというから、全然ルールはわからないと思うので、新聞もとらないし、どうしたらいいかなと思うけど、やっぱりこんな紙を書いて郵便ポストに手紙

と郵便物みたいにごみの出し方はみたいな、やっぱりしょっちゅう入れることが一番正當かなと思っております。

○安田会長 よろしいですか。

じゃ、3番目と4番目の議論をちょっとまとめると、基本的に我々の生産ですね、消費、廃棄。生産、消費は消費経済というか市場経済でやっているわけですね、プラスのものを出すものに関しては。問題は、このごみ問題でマイナスのものを出すものに対しては、それがうまく働かないわけですね。これは経済学で外部不経済の問題というふうに言っていますけど。だから、それを解決するには、マイナスを出したら、それに対して適切な対価を払うという仕組みをつくらなきゃいけないということなので、それがうまく機能していないのが、いろいろごみ環境問題が起きちゃっている一番大きな原因じゃないかと思うので、それが働くような仕組みづくり、特に経済の仕組みですね。モラル型政策では、残念ながらうまくいかないわけですね。それから、規制とか禁止を厳しくすれば、じゃあ、それがうまくいくかといったら、必ずしもそうはいかない。でも、ある程度のモラルにももちろん頼るんですけど、規制、禁止もなるべく緩やかな範囲内で作って、最後は経済の仕組みの中でそれが解決できるような、そういう政策手段をとっていくというのが非常に重要だと思います。

そのための例えば一つの考え方は、拡大生産者責任（Extended Producer Responsibility）ですね。6ページに出っていますが、EPRと言われる考え方なんかを導入していく。それから、適正な費用負担ですね、そういうものをやっていくということが非常に重要なんじゃないか。それを現実の社会でどうやってやっていくかというのが、特に行政側の一番重要な政策課題になっていくということでまとめさせていただきたいというふうに思います。

だんだん時間が差し迫ってきたんですが、最後の「4 みんなで取り組むごみ減量目標の設定」、目標設定の話にもう一回戻るわけですが、これに関して自由にご意見をまた出していただければと思いますが、どうでしょうか。

どうぞ、藤井さん。

○藤井委員 お伺いしたいんですけども、ごみの発生抑制っていつも出てくるんですけども、大体どのくらいできているというふうに見ているんでしょうか。ごみの発生抑制って、いつも掲げると思うんですよ。そのために3R協議会だとか……

○安田会長 どのくらいってどういう意味。分母は何で、分子は何。

○藤井委員 そういうことです。分母と分子がどのくらいの、何%ぐらいが通常ごみになるものが、例えば意識づけによってこのくらい落ちているんだと。そうすると、要するに、今度は

何をやって意識づけという方向性を持っていこうかというものが出てくるんじゃないのかなと思ってはいるんですが。

○安田会長 それは一般論で言うのは難しいんじゃない、かなりきちんとデータを集めて分析しないと。

○藤井委員 皆さん、すごくどこへ行っても発生抑制っていつも言われるんですけども、発生抑制ってどのくらい抑制できるんだと。

例えば食品ロスという問題があるじゃないですか。その食品ロスということを通して何%ぐらい落とそうとするのか。実際に今出ているのはどのくらい出ていますか。想定している数字があると思うんですけど、そこからこういう手法を使うとこれぐらい落ちる。例えば受け皿をどうするかとか。僕の友達が、実は千葉にいる人間が、子供たちで食事を満足にとれない層がいる。そのための活動を自分はやりたいと言うんですよ。だけど、それはすごい大変なことだよ。それが食品を預かって食事をさせるということは、衛生のことから何から全部責任を持たなくちゃいけない。そういうことを含めて、要するに、こういう条件には必要なんだ。大体これぐらい目標にというものがないと、総論でいつも言っている話なんですけれども、必要なじゃないかなというふうに考えていますけど。

○安田会長 それはかなり根本的な問題なので、そんな簡単にはいかないと思いますので、問題提起ということだとどめたいと思うんですが、ここもレジユメの、資料の7ページに、「みんなで取り組むごみ減量目標の設定」のところ、「区民一人あたりの区収集ごみ量」を「平成27年度を基準として平成39年度までに現計画以上の更なる削減を目指す」というのは、これも具体的に数字を出してちょっと説明していただけませんか。

○ごみ減量リサイクル課長 毎年ごみの収集、資源の収集ということで、年間の総排出量についての収集を行っています。そういった中から、区民1人あたりのごみ量というような部分を想定をして、皆さんにも6月ごろですかね、数字についてはお示しをしているところなんですけど、今現時点で区民1人あたりの区の収集ごみ量というのが、平成27年度で592グラムというふうになっています。そこを基準として削減をしていくという計画を考えています。

○安田会長 以前に比べたら大分減っていますよね。前1キロ以上、1,000グラム以上ありましたよね、何年だけ忘れちゃったけど。

○ごみ減量リサイクル課長 そうですね。新宿区、人口が増えていたり、それから単身世帯が増えていたりというようなところがここ数年あります。そういったような人口の数字についても、計算根拠の数字になってきたりとかしますので、そういうふうに人が多くなったときにい

ろいろ排出物が増える中で、対前年度比と比べるとまだまだ削減ができていないというのは、地域の皆様であったり、さまざまな部分が影響しているのではないかなというふうに思っておりますが、そういったものにさらなる削減を仕掛けていきたいというのが区の考え方でございます。

○安田会長 新宿区は、僕が言うのも変ですけど、大分効果が出てきているのは事実だと思いますよね。下手すると1キロからなかなか減らないところも相当自治体としてはありますので、頑張っているほうじゃないかと思うんですけど。

ほかに何か。4番目にこだわらなくてもいいんですが、今までの全体に関してこれだけは言いたいというのが最後にありましたら、どうぞ。

どうぞ、副会長。

○小野田副会長 ちょっと整理の仕方なんですけど、多分今日出た意見で、ここに書き込むというよりは、もう少しディテールの話が非常に多くて、それで、その計画の中に書き込める話は今後やっていけばいいと思うんですけど、ただ、ちょっといろいろ伺っていると、やるんだったらもうちょっとちゃんと調査しなきゃいけないだとか、そういうようなことも含まれていると思うんですね。ですので、それを区としてどう受け止めているかということは少しご意見いただいたほうがいいのかなというのが一つと、あとは、今日出たような意見を何かただここに書き込むというんじゃなくて、もう少し区長のほうに伝えるという手段はあるのか。何か前あれかな、ついこの間終わった新宿区の基本構想の審議会とかは、余りにもいろいろな意見が多かったので、答申書の後ろに意見書というのをつけてやったんですけども、ちょっとそういうあれかな、この審議会の場で出た意見の取り扱い方というのは少しお話しいただいたほうがいいかなというふうに。

○安田会長 そうですね。事務局のほうから。

○ごみ減量リサイクル課長 今さまざまご議論いただいた中で、調査が必要であるという項目も確かにございました。そういったところについて、今後きちんとデータを蓄積し、そして分析をするというようなところが、特に有料化であったり、それから、その資源に関する部分についても、そういったような調査が必要になる項目があったかというふうに思います。そういったところを今後どういうふうにして活用していくか、計画の中に落とし込んでいくときに、どのように活用していくかというところは今後検討していきたいなというふうに思っております。

そして、次に答申という、区長にお出しをする部分について、それ以外にさまざま皆さんの

ほうから出たご意見についてはまとめさせていただいて、意見書というような形になるんでしょうかね、そういうふうな形でも区長のほうにお伝えをしていきたいというふうに考えています。

○安田会長 よろしいですか。

○小野田副会長 はい。

○安田会長 では、大体議論はこの程度でいいんですかね。

どうぞ。

○小野田副会長 さっきプラスチックの話があったと思うんですけども、一応今、これは実は国のほうでもいろいろ問題になっていて、ただ、今のところ環境省はリサイクル側を強化しようというような方向で議論しているというような、これは事実としてあります。ただ、そのときの考え方は、多分、藤井さんおっしゃったように、集めるところだけ見れば、それは分別の負荷のほうが大きくなってしまいます。それで今、世の中全体で電気が足りない状況なので、エネルギーのところだけ見たら、その電力の価値というのは高まっているという状況なんですけれども、だから、ちょっと議論として抜けているのは、多分これは東京都というバウンダリで見たときに、一番問題なのは、出てくる焼却灰のところなんです。やっぱり燃やすと必ず一発で終わらないで残渣が出てきてしまっていて、だから、多分今それ自体を埋め立てじゃなくてセメントを持っていこうとかという動きとかもあるんですけども、やっぱりその、あるところだけを見ると、どっちが悪いという話はしやすいんですけども、全体を見るんだったら、ちゃんと全体を見ながら議論していかないと、なかなか出てこない。

かつ何か、さっきのあれかな、渡邊さんの話もそうだと思うんですけども、多分利便性を重視するのか、あの啓蒙的なところを意識するのかということにより答えが変わってきてしまうと思うので、だから、多分その全体のこういう問題に対する理解を深めるところを多分今後の啓蒙活動の中にちゃんと含めていただくということがまずできることなのかなというふうに思っていますので、ちょっとコメントさせていただきました。

○安田会長 あと、その他、特にこれだけは言っておきたい……安井さん、どうぞ。

○安井委員 意見等々ではないんですけども、食品ロスなんかのときに必ず言われるのが、ばら売りだとかそういうのをと言われているんですけど、皆さん、お弁当屋さんに行ったりすると、今、から揚げを自分でお客さんが取って、それで目方でやったりする。あれ、実は保健所のあれを緩くしているんですよ。昔は、お客さんが勝手に取るなんてあり得なかった。もっと言うと、ガラスがあって、要するに、向こうとこっちと分けていないとだめと言われてい

たのが、今はお弁当屋さんの真ん中にオープンのスペースがあって、それを取れるようになった。いわゆる規制緩和というのが今後こういうところにどんどん持っていく。ただ、そのときに今の話と同じように、衛生の面をどうするんだということにもなってきますから、やっぱり今日のこういう審議会の中では、それも含めて今後お話をさせていただいたほうがいいと思います。

生鮮三品ですから、八百屋さんは、野菜と果物を売る限りにおいては保健所の営業許可は一切要りません。全く何も要りません。肉屋と魚屋は食肉販売業、飲食店営業、魚介類販売ってあるんですけども、食肉販売業の下に包装食肉というのがあります。いわゆるパック肉です。ですから、今コンビニでも、マイバスケでもお肉のコーナーがある。あれ、昔は作業場がなかったら許可できなかったんですよ。今は包装食肉の場合には、手洗いでいいわけです。そうすると、今度マイバスケとかコンビニでばら売りオーケーになってくるときでも、それを審議会としては食品ロスとして認めるのかどうかというのは当然出てくる話ですから、お考えになっておいていただきたいと思います。

○安田会長 どうもありがとうございました。

ほかに、どうしてもというのがありましたら、よろしいですか。

では、まだ12時前ですけど、事務局のほうから何かご連絡があったらお願いします。

○ごみ減量リサイクル課長 どうもありがとうございました。長時間さまざまご議論いただきまして、本当にありがとうございました。

今回、答申（案）について、今、副会長のほうからお話もありましたように、具体的な計画に盛り込む事由についてのご発言が多く出ました。そういったようなところを受けて今後計画を策定していくということになるかと思います。

この答申（案）については、大きな変更等についてはなく、この答申（案）という形で出ささせていただきたいというふうに思いますけれども、それでよろしいでしょうか。

○安田会長 今、事務局のほうからそういう提案がありました。よろしいでしょうか。

（「結構です」の声あり）

○安田会長 では、オーケーです。

○ごみ減量リサイクル課長 それでは、そのようにさせていただきます。

◎その他

○安田会長 ほかに何か連絡事項はありますか。

どうぞ。

○**ごみ減量計画係長** 次第のその他にございます資料の点だけ簡単にご説明をいたします。

お手元にあります資料の中に、「3Rに関する主なイベント」という一覧がございます。今年度、環境清掃部ごみ減量リサイクル課に主に関係するイベント等行事の一覧でございます。近くは6月3日、新宿エコライフまつりをエコギャラリー新宿で行います。それから、11日、翌週には西早稲田リサイクル活動センターを使いまして西早稲田リサイクルまつりということで、直近6月の行事についてはチラシを一緒につけさせていただいております。ご覧いただきまして、お時間等ございましたら、ぜひご見学いただければと思います。

その他、7月4日には食品ロスのシンポジウム、それから秋になりますと、さまざまなイベントを予定してございますので、ご検討いただければと思います。

あわせて、「食品ロスを減らしましょう」ということで、現在、基本計画の中でも大きなテーマとして掲げておりますが、それに先立ちまして、私どものほうでも「食品ロスを減らしましょう」という啓発パンフレットを作成しましたので、1部お配りさせていただきました。こちらにつきましては、中面をお開きいただきますと、左側が家庭でできる対応、それから右側につきましては、事業者様が対応していただく削減方法ということで消費者、それから事業者さん、両面でそれぞれ工夫をしていただきまして、食品ロスの削減に向かって動き出せばということできっかけになるようなパンフレットということで第1弾として作成をさせていただきましたものでございます。

あわせて、部の事業概要と二十三区清掃一部事務組合でつくりました「ごみれば2017」につきましては後ほどご覧いただければと思います。よろしく願いいたします。

○**安田会長** あと、「3Rに関する主なイベント」というので6月3日からいろいろイベントがあるやつが出ていますね。

○**ごみ減量リサイクル課長** はい。

○**安田会長** 色刷りの資料の前ですけど、最後。そんなところですかね。

では、以上でよろしいですか。

○**ごみ減量リサイクル課長** はい。

◎閉会

○**安田会長** では、大体時間になりましたので、これできょうの審議会はおしまいということで、どうも長時間ありがとうございました。

午前11時53分閉会